

森づくりの目的と森林の区分、目標とする森林像

前回の森づくり委員会からの経緯

- 次期森づくり構想のリニューアルに向けて、とくに基本理念1「公益的機能が発揮される森づくり」のうち、① 森林区分の集約（4→2区分）、② 目標とする森林像として「針広混交誘導林」の表現を無くすこと、③ 団地化を戦略的に進めるエリアの設定について議論した
- いただいた質問や課題を踏まえ、この分野に詳しい横井会長、蔵治委員へ個別ヒアリングした
- これらの結果から、森づくりの目的等を改めて共有する必要があると考え、今回の議題とした。同時に前回の委員会時に頂いた意見への対応についても説明する

1 森づくりの目的等

(1) 目的

- 従前から「公益的機能が高度に発揮される森づくり」を目的として、手入れ不足の人工林を面的に間伐し、健全化してきた（森づくり条例第1条）
- 公益的機能には7種類あり（図1）、どの機能を重視するかによって、森づくりの進め方が異なる

公益的機能

水源涵養機能

- 洪水緩和、水資源貯留、水量調節、水質浄化

土砂災害防止機能・土壌保全機能

- 表面浸食防止、表層崩壊防止、その他土砂災害防止

文化機能

- 景観、風致、学習、教育、芸術、宗教、祭礼など

生物多様性機能

- 遺伝子保全、生物種保全、生態系保全

保健・レクリエーション機能

- 療養、保養、レクリエーション

快適環境形成機能

- 快適生活環境形成、気候緩和、大気浄化

地球環境保全

- 地球温暖化の緩和、地球気候システムの安定化

木材等生産機能

- 木材、食料、肥料、資料、工業原料など

図1 森林の機能の種類

- そこで、市では以下2つを重視して運用
 - 市全体の水源涵養機能を高める
 - 市全体の土砂災害防止機能^{*}・土壌保全機能を高める

^{*} 特に表層崩壊の発生確率と規模を軽減する。なお、深層崩壊や地すべりは森林でも軽減できない
- これら2つを重視した森づくりは、その他多数の公益的機能や木材生産機能の向上にも寄与
- なお、家裏や道路沿いの倒木被害の軽減については、森づくりとは別施策として整理

(2) 目標

- 水源涵養や土砂災害防止・土壌保全機能の高い森林の姿として、林内に下層植生が繁茂（保水力の増加や土壌浸食の抑制）し、根系が発達（斜面の支持）した森林を従来通り目指す

(3) 手段

- 間伐による健全化を引き続き面的に実施
- 伐採においては、スギ・ヒノキの高木層を残存させつつ、林冠に大きな隙間（ギャップ）をつくり、下層植生を繁茂させるとともに、根系を発達させる
- 加えて、渓流沿いや0次谷^注などの、流木災害の起因となりやすい人工林については、流木となるリスクを減らす対策を推進

^注 1次谷（谷の最上流部）より上部の山腹に発達する山のひだ（凹地形）

(4) 対象

- スギ・ヒノキの手入れ不足の人工林を引き続き対象

理由 人工林は高密度に植栽されたため、下層植生が繁茂する立木密度まで間伐することが天然林よりも必要なため
- 対象となる林齢は主として50～75年生前後
- 天然林は引き続き植生遷移に原則委ねる

(5) 施策の優先順位（公的に実施する事業）

- 連続するスギ・ヒノキの早期健全ステージ化（1,000本/ha）
- 健全ステージ化した人工林の持続的健全化（議事2）
- 点在する人工林の整備

2 目標とする森林像や区分、戦略エリアについて

(1) 目標とする森林像のうち「針広混交誘導林」の見直しについて

- 「針広混交誘導林」という表現は、健全な森林の概念として市民にとっては分かりにくく、かつ実質的に誘導が困難なため、目指す森の姿を「**(仮) 公益的機能の高い人工林**」とする
- 「(仮) 公益的機能の高い人工林」のイメージを容易にするため、**代表的な「健全な人工林像^{*}」**を図示する予定
 - ^{*} 林冠の隙間から林内に光が射し、下層植生が持続的に繁茂する状態、根系の発達、落葉の堆積層(A₀層)の形成や回復

(2) 局所的な災害(土砂・流木災害)への対応

ア 林業行為等を起因とする土砂災害の予防策

- 森林法及び森林保全ガイドラインに基づく指導に加え、**林業行為時に配慮すべき事項^{*}**を構想に明記
 - ^{*} 急傾斜や保全対象が付近にある場合は皆伐/路網開設しない、など
- ⇒ 危険地を区分として示さない代わりに、林業経営体等はどのエリアでも原則として、危険地に配慮して林業活動を行う体制へ

イ 流木災害の軽減策

- 溪流沿いや0次谷上などの人工林の間伐についても、**適切な選木及び伐木処理を行うことを構想に明記**
- このための人材育成や教育を検討していく

(3) 戦略エリアについて

- 大字ごとの人工林率により3つに区分

(仮) 人工林ゾーン：

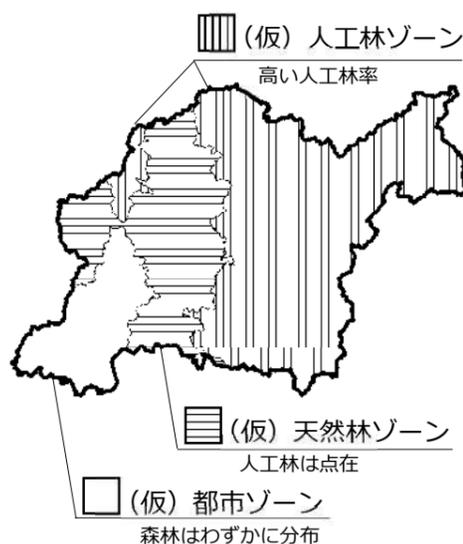
- 高い人工林率(23,000ha)
- 森づくり会議方式による**面的な間伐**

(仮) 天然林ゾーン：

- 天然林が多く、人工林は点在(4,000ha)
- 小規模に点在する人工林を**所有者個別に間伐**

(仮) 都市ゾーン：

- 森林はわずかに分布



- 市全体の水源涵養及び市全体の土砂災害防止・土壌保全機能の増進に向けて、「人工林ゾーン」における**面的な間伐を優先**

構想 2028 現構想 4章から6章の2までの現時点での変更イメージ

現構想	構想 2028
「4章 豊田市の森林の将来像」 (p.7)	針広混交林・天然林化の表現を変更 →「 (仮) 公益的機能の高い人工林 」 図、区分の修正(健全な人工林像の定義・図示)
「5章 豊田市の森づくりの基本理念」 (p.9)	目的・基本理念1は変更しない 理念2~4は、次年度以降に議論
「6章 豊田市の森づくりの基本的施策」 1 主要施策の体系(p.10)	施策に合わせて変更
2 森林管理の基本方針 (1) 森林区分と施業方針(p.11)	戦略的エリアの設定 ・(仮)人工林ゾーン(人工林率が高いエリア) ・(仮)天然林ゾーン(人工林が点在するエリア) ・(仮)都市ゾーン(森林はわずかに分布するエリア) 森林区分の集約、人工林と天然林の施業方針を記載
(2) 将来木施業の導入(p.12)	人材育成と統合
(3) 長期的方針(p.13~14)	人工林の標準的施業大系の図の修正(議事2) ・ 過密・移行ステージの「健全ステージ化」 (最優先) 目安 1,000本/ha 40%間伐 ・ 健全ステージの「維持」 50%間伐
(4) 木材生産林における主伐(p.15)	「木材生産林」区分が集約されたことから、記載内容を今後検討(皆伐・再造林への懸念は記載)
(5) 森林の整備目標(p.16)	集約化した区分に合わせて修正
(6) 森林保全のためのルール設定(p.17)	従来に加え、溪流沿いや0次谷の人工林における流木となるリスク軽減策(選木や伐木処理など)について記載